

四季絵屏風 住吉広行

六曲一双のうち右隻

江戸時代、文化二年（一八〇五）

絹本着色
一一〇・〇×二九二・〇



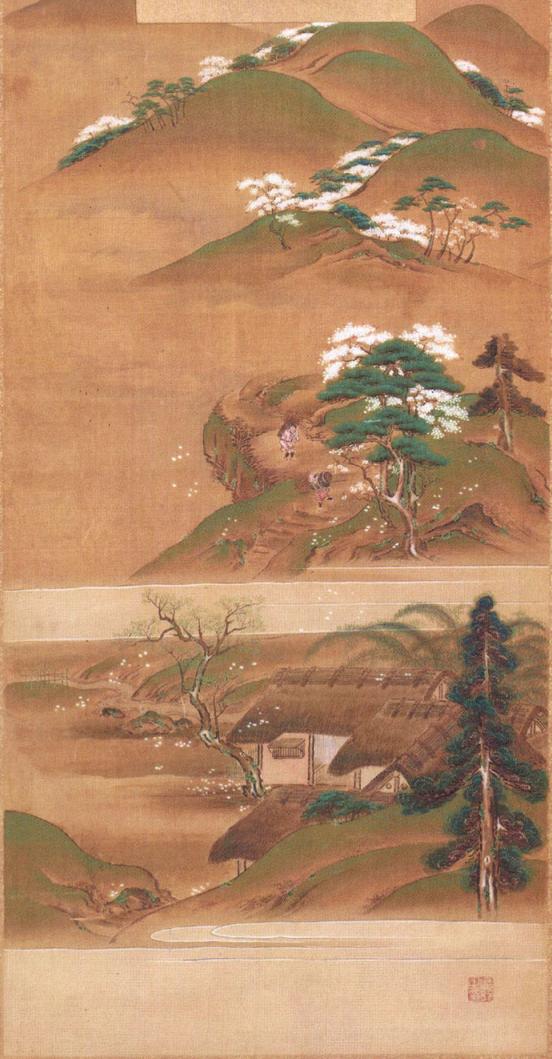
本屏風は、建仁三年（一二〇三）十一月二十三日、和歌所の御座所で催された藤原俊成（一二四〇一二〇四）の九十賀に際して制作された屏風のための和歌とその歌絵に基づき、江戸後期に新たに制作された作品である。俊成の九十賀についての詳細は『源家長日記』『俊成卿九十賀記』に記されており、本屏風はその折の十二ヶ月の歌題に従つて、右隻は春「霞、若草、花」と夏「時鳥、五月雨、納涼」、左隻は秋「秋野、月、紅葉」と冬「千鳥、氷、雪」で構成されている。歌絵では、和歌に詠み込まれた名所の風景描写を歌意とあわせて伝統的なやまと絵で表現するが、展示の右隻では、「霞」に天の香具山、「若草」に春日野、「花」には長等山と志賀の里、「五月雨」には龜山が詠み込まれ、それぞれの伝統的図様に和歌の情趣を加味して表現されている。

画は、住吉派第五代の住吉広行（一七五五～一八一二）による。住吉派は後西天皇の勅によって再興したやまと絵を継承する画派で、二代具慶が幕府に召し抱えられてい降、代々幕府の御用絵師として仕えた。広行もまた幕府御用絵師として活躍し、寛政度の内裏造営では紫宸殿の賢聖障子を描いた。本図には、やまと絵の画風を堅実な描写で継承した広行らしい特徴が表れている。

一方、色紙形の和歌の書は、書陵部図書寮文庫の旧有栖川宮家文書の中の色紙下書きによつて、有栖川宮第六代織仁親王（一七五三～一八二〇）によるものであることが判明した。それによれば、色紙は織仁親王の娘 幸子女王（栄宮、一七八二～一八五二）が、寛政九年（一七九七）に長州藩第九代当主・毛利齊房に嫁いで後、文化二年（一八〇五）に義母にあたる邦媛院（八代当主治親正室、節姫）の五十賀に際して、この色紙の染筆を父親王に願い出たものである。下書きの色紙には色の指定が記されて同様の和歌が同様の字配りで書かれている。邦媛院は、八代將軍・徳川吉宗の次男で、徳川將軍家三卿の一つである田安家の祖となる宗武の娘。邦媛院と関わる品の中には、他に、藤原道長が正室倫子の六十賀を祝う宴を催した光景を描く住吉広行の作品が知られている。こうした事情から、本屏風の制作は、江戸において邦媛院の周辺で制作されたもの、それに娘の依頼で織仁親王が染筆した色紙が江戸に届けられて画に貼り込まれたのであろうと考えられる。そして、邦媛院没後に何らかの事情で有栖川宮家に入つて伝えられたものであろうと推察される。

時鳥
萬人酒會長
保
ゆ
一
之
大
の
江

死
萬人酒會
あ
ま
よ
う
じ
か
わ
い
わ
う
か
の
え



- ・各展覧会図録中、作品名や作者、制作年などの表記は、図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

名所絵から風景画へ——情景との対話

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 76

編集 宮内庁三の丸尚蔵館
制作 株式会社 東京美術
翻訳 黒川廣子
発行 宮内庁
平成二十九年三月二十五日発行

© 2017, The Museum of the Imperial Collections, Samonanbu Shōzōkan